

会 議 録

第3回定例会

開会 平成24年5月25日

教育委員会会議録

1 開 会 平成24年5月25日 午後1時30分

2 閉 会 平成24年5月25日 午後3時00分

3 出席委員
委員長 西池 氏裕
委 員 水口 艶子
委 員 佐藤 紘子
委 員 筒井 直典
委 員 (教育長) 佐野 義行

4 出席者
副 教 育 長 原内 司
教 育 次 長 尾崎 好秋
教 育 次 長 高橋 博義
教 育 戦 略 課 長 割石 容
教 職 員 課 長 松山 隆博
体 育 学 校 安 全 課 長 林 博子
生 涯 学 習 政 策 課 長 井上 薫
教 育 文 化 政 策 課 長 湯浅 利彦
教 育 総 務 課 長 東端 久和
教 育 総 務 課 副 課 長 藪下 武史

[開 会]

委員長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

委員長 配布されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

委員長 会議録を承認する旨を告げる。

[議 事]

委員長 議案第9号を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

委員長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《報告事項1 第1回徳島県教育振興審議会について》

委員長 報告を求める。

教育戦略課長 審議会での意見の概要等を報告する。

〈質 疑〉

委員長：大震災の防災・減災関連の安全・安心の部分については、1年目でやり終えないといけない。また、少子化が不可避的な状況であることを前提として、その上で、最良の教育システムを議論してもらいたい。（15）教育振興計画の策定全般については、特に重要である。網羅的な計画であるため、重点がよくわからないという指摘は従来からあった。何を一番にやっていくのかを考えていくことが大切である。また、ニーズに合っているかという部分と少子化対応のように先を見て行く部分の両方が必要である。PDCAについてはメリット、デメリットがもちろんある。PDCAでは定量化をする場合が多いが、定量化できないものをどうしていくかを考えてもらいたい。その上で、PDCAをどう回していくかを考えることも必要である。

委員長 報告事項1を了承する旨を告げる。

《協議事項1 平成25年度徳島県公立小・中学校，高等学校，特別支援学校校長及び教頭任用候補者選考審査要綱について》

委員長 説明を求める。
教職員課長 審査要綱、昨年度からの変更点等を説明する。

〈質 疑〉

委員長：校長任用の選考条件に関して、（１）から（３）の条件を満たす者が自分で申し出ると言うことか。また、前文に「徳島県公立小・中学校の副校長・教頭及び市町村・県教育委員会事務局等職員又は国立学校の副校長・教頭」とあるが、この中の「徳島県」という文言は後ろの「国立学校の副校長・教頭」にもかかるのか。

教職員課長：はい。

委員長：なぜ県内に限るのか。

教職員課長：国立学校については、県立学校と交流人事を行っている方を対象と考えている。

委員長：学校教育法施行規則第20条では、「校長の資格」を地域で限定していないし、第22条でも緩やかな表現となっていると思う。例えば、香川県の学校の方を招聘しようとすることは可能なのか。

教職員課長：各県で採用されている教員には、それぞれの任命権者がいるので、交流については、その任命権者と協議が必要となるが、現在のところその予定はない。

委員長：今後、こういうことも考えていく必要もあると思うので、県内に限定する理由についても調べておいて欲しい。また、校長の公募について、なぜやめたのか。

教職員課長：本県では、平成15年度に3人の民間人校長を採用した。その際の学校経営に対する成果と課題を検証し、再公募については慎重に検討してまいりたい。

委員長：過去の3人のうちの一人が、今も教育にかかわって実績をあげている。こういう方のように、ガバナンスの能力があれば、教育に携わっていなくても、適している場合もありうると思う。いろいろな経験をしている人の方がよいのではないか。来年に向けて考えてほしい。学校社会は閉鎖的であるとよく言われる。これを払拭するためには現場に新しい風を入れることが大切だと思う。教育のプロと教育行政のプロは違うと思う。

教職員課長：検討してまいりたい。

佐藤（紘）委員：主幹教諭は、教頭任用審査を受けた方の中から任用するということだと思うが、指導教諭については審査はないのか。

教職員課長：毎年秋から冬にかけて審査をしている。審査要綱もある。

委員長 協議事項1を議案第11号として付議してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
委員長 議案第11号を原案どおり決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
委員長 議案第11号を原案どおり決定する旨を告げる。

《報告事項2 競技力向上スポーツ指定校ステップアップ事業の追加指定について》

委員長 報告を求める。
体育学校安全課長 指定基準、選考結果等を報告する。

〈質 疑〉

委員長：県内の中学校のサッカー部数、その他クラブチーム数を教えてほしい。
体育学校安全課長：中学校のサッカー部数については、資料が今ないので不明であるが、小学校のクラブチームは100チームぐらいあると思う。中学校の女子については、中学校のサッカー部に入って男子と一緒に活動している者、その他女子のクラブチームが6チームぐらいあるのでそこで活動している者もいる。

委員長 報告事項2を了承する旨を告げる。

《議案第10号 文化財の指定について》

委員長 説明を求める。
教職員課長 提案理由、指定の事由等を説明する。

〈質 疑〉

委員長：県内の国宝や重要文化財は、他県と比較すると、香川や愛媛、高知よりも少ない。もっと重要なものもあるのではないか。
教育文化政策課長：当然、表に出ていないものもあり、価値付けをして、文化庁に働きかけている。長年の課題だった観音寺木簡についても、夏に文化庁の担当者に見に来てもらうことにしており、努力を続けていく。
委員長：文化財を多くの人に知っていただき、観光にも使えるようにしてほしい。保護だけでなく、県民が誇りに思えるようになってもらいたい。江戸時代ころまで徳島は文化的にも進んでいたはずであり、もっと、文化財の指定を受ける努力があって良い。必要な指定は受けられるよう努力して

いただきたい。

教育文化政策課長：文化財というと京都や奈良のもので、徳島には無いと思っている県民が非常に多い。そうした意味からも、県民に知っていただくことは大切であり、努力を続けていきたい。

委員長 議案第10号を原案どおり決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
委員長 議案第10号を原案どおり決定する旨を告げる。

[非公開]

《議案第9号 徳島県社会教育委員の補充委嘱について》

(非公開につき、議事の内容については省略)

[閉会]

委員長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉会 午後3時00分